

長期優良住宅の手数料

項	対象事務					手数料（円）		
65の15	認定申請手数料	住宅性能評価書又は確認書の添付がない場合	新築	一戸建ての住宅（1戸につき）		38,000		
				共同住宅等（1棟につき）	5戸以下		92,000	
					6戸以上 10戸以下		148,000	
					11戸以上 25戸以下		293,000	
					26戸以上 50戸以下		534,000	
					51戸以上 100戸以下		931,000	
					101戸以上 200戸以下		1,724,000	
					201戸以上 300戸以下		2,469,000	
					301戸以上		3,023,000	
			増築又は改築	一戸建ての住宅（1戸につき）		57,000		
				共同住宅等（1棟につき）	5戸以下		138,000	
					6戸以上 10戸以下		222,000	
					11戸以上 25戸以下		440,000	
					26戸以上 50戸以下		801,000	
					51戸以上 100戸以下		1,394,000	
					101戸以上 200戸以下		2,582,000	
					201戸以上 300戸以下		3,698,000	
					301戸以上		4,527,000	
		住宅性能評価書又は確認書の添付がある場合	新築	一戸建ての住宅（1戸につき）		7,000		
				共同住宅等（1棟につき）	5戸以下		14,000	
					6戸以上 10戸以下		25,000	
					11戸以上 25戸以下		38,000	
					26戸以上 50戸以下		67,000	
					51戸以上 100戸以下		109,000	
					101戸以上 200戸以下		183,000	
					201戸以上 300戸以下		228,000	
					301戸以上		250,000	
			増築又は改築	一戸建ての住宅（1戸につき）		11,000		
				共同住宅等（1棟につき）	5戸以下		21,000	
					6戸以上 10戸以下		37,000	
					11戸以上 25戸以下		57,000	
					26戸以上 50戸以下		100,000	
					51戸以上 100戸以下		163,000	
					101戸以上 200戸以下		272,000	
					201戸以上 300戸以下		339,000	
					301戸以上		372,000	
65の16	変更認定申請手数料					認定申請手数料の1/2		
65の17	譲受人決定等認定申請手数料（1件につき）					2,200		
65の18	地位承継承認申請手数料（1戸につき）					2,200		
65の18の2	建築物の容積率の特例許可申請手数料					190,000		

※長期優良住宅維持保全計画認定手数料は、手数料条例を確認のこと

※建築関係規定適合申出を含む場合は、建築基準法確認申請手数料・計画通知手数料の額を加えた額とする。